

緩和に向けた豊田市コンサートホール・能楽堂の対応について

国及び県からの「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する開催制限等」を踏まえ、制限のかかっていた施設の利用人数を撤廃いたします。下記の点に留意しながら**十分な感染対策（検温、手指アルコール消毒、手洗い、3密の回避、飛沫感染の防止、換気対策等）**を講じてご利用ください。

1 緩和期間

令和2年9月19日（土）から11月末日まで

（12月以降の対応については、国が示す開催制限の考え方を踏まえます。）

2 変更点

【本番を伴う利用について】

・固定席（コンサートホール・能楽堂）

客席内で歓声、声援、唱和等がないクラシック公演等については100%の配席が可能です。但し、コンサートホールの最前列は使用を制限します。

・舞台上（コンサートホール・能楽堂）

演奏者同士の間隔（最低1m）、金管楽器と前奏者の間隔（最低1.5m）
指揮者と演奏者の間隔（最低2m）、演奏者と客席の間隔（最低2m）を保持してください。

※演奏上又は表現上の理由により演奏者間を従来の間隔で演奏する場合は、換気の確保に一層留意し、練習時より楽器用マスク、アクリル遮蔽板を使用するなど、複数の手法を組み合わせることで感染リスクを下げる努力をお願いします。

《声楽について》

舞台と客席の間隔（最低2m）、歌唱位置から客席最前列の間隔（最低5m）、歌手同士の間隔（最低2m）を保持し、近距離で向かい合うスタイルや、体の動きを伴う演出は避けてください。

合唱、オペラ等の公演は適切な感染予防対策の在り方を引き続き協議することとし、開催については適宜判断を要するものとします。

・多目的ルーム

《舞台として使用する空間》

演奏者間の十分な間隔（最低1 m）、演奏者と客席の十分な間隔（最低2 m）を保持してください。

《声楽について》

コンサートホール・能楽堂と同等します。

《客席として使用する空間》

歓声、声援、唱和等がないクラシック公演等については100%の配席が可能です。

※避難経路を確保してください。

【練習利用について】

・多目的ルーム、リハーサル室、板の間

指導者は対面での指導は避け、対面の場合は十分な間隔（最低2 m）を保持してください。若しくはアクリル遮蔽板を使用するなど、同等の効果を有する対策を講じてください。指導者間も同じです。

生徒同士は最低1 m以上空けてください。但し、一定方向を向いて行う場合は人と人が触れ合わない距離であれば可能とします。換気対策、手洗い、消毒、練習以外でのマスクの着用など十分な感染防止対策を講じててください。

・楽屋、控室、能楽堂食堂など

十分な感染対策を講じてご利用ください。

【その他】

- ・打ち上げ、茶話会などはお控えください。
- ・事前に**検温の実施（練習利用も含む）**をお願いします。
※当館では非接触電子温度計、サーモグラフィーを貸出しています
- ・公演関係者・来場者への感染防止対策、施設内での感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・利用時間内に施設の消毒（当館で用意）をお願いします。

《今後の利用と感染対策についての方針》

豊田市コンサートホール・能楽堂では、国及び県からの「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する開催制限等」を踏まえ、関連団体等のガイドラインや指針を含め豊田市と協議し、当館利用時の「ガイドライン」を策定中です。資料が整い次第ご連絡させていただきます。何卒ご理解とご協力お願いいたします。